

私たちの求める腎疾患総合対策とは

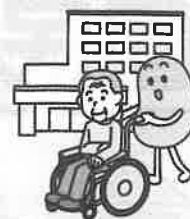
①腎疾患対策の更なる推進

これ以上腎不全患者が増えることのないように、また透析を受けている患者等も合併症予防のため、さらに合併症があってもより良い生活を送るために、国や関連学会、医療機関等が連携し、早期から良質で適切な治療がより広く行われる必要があります。



②透析患者が介護保険施設に入所できる環境整備

透析患者は特別養護老人ホーム等の介護保険施設に入所しづらい現状が続いています。通院時の付添いや腹膜透析の透析液バック交換を担う職員の不足、容態急変時の対応が難しいことから多くの施設が入所を断るという調査結果も。透析患者が入所できるよう早急に対応が必要です。



③自力通院が困難な透析患者の通院支援

血液透析患者は週3回の通院透析が必要です。介護が必要な高齢患者や複数の合併症を抱えた自力通院が困難な透析患者は増えており、とりわけ単身または高齢夫婦世帯における通院手段の確保が急務です。公的な通院支援が確立されることを強く願っています。



④医療者不足地域における透析医療の確保

医療者の高齢化等により、夜間透析の中止をはじめ、透析施設の継承が困難になっている地域があります。血液透析患者は週3回の通院が必要なため、遠方からの通院は困難であり、地域の医療機能集約化では解決できません。遠隔医療の導入等により透析医療を確保する必要があります。

⑤生産年齢世代の透析患者の就労による社会参加の促進

社会で活躍している透析患者がいる一方、就労意欲はあるのに仕事に就けない患者も少なくありません。また就労していても身体的・心理的・社会的な制約から、仕事の満足度は一般の人々と比べかなり低いとされています。誰もが仕事で活躍しやすい社会の実現を願っています。



⑥災害時の透析医療の確保と避難・移動の整備

切迫性が高まっている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震、激甚化する自然災害が発生した場合、週3回の通院を要する血液透析患者は、生命を守るために確実に透析医療を確保しなければなりません。いつ来るともしれない自然災害に向けた体制整備が求められています。



⑦臓器移植の促進と再生医療研究の充実

登録してから腎臓移植を受けるまでの待機期間は約15年。国内での臓器移植に対する国民の関心を高め、臓器提供の意思表示が増えるための普及啓発とその意思が尊重される医療体制の構築推進、また再生医療が一日でも早く腎疾患の治療に反映されるよう研究の促進を願っています。



全国腎臓病協議会（全腎協）とは

私たちの会は、人工腎臓で治療を続ける透析患者を中心とした腎臓病患者によって1971年に結成し、1996年には厚生大臣所管の社団法人として設立が許可されました。2014年に一般社団法人に移行し、現在は46都道府県の患者会が加盟し、約6万人の会員がいます。

腎臓病の予防、及び治療に関する知識の普及と啓発事業、腎臓病患者の自立を支援する事業、腎臓病に関する調査研究と政策提言など、腎臓病の正しい知識の普及と腎臓病患者の自立と社会参加の促進を図り、社会の発展に寄与することを目的に活動しています。